

○前回の連絡協議会（平成 31 年 3 月 25 日開催）の委員の意見を踏まえた県 取組等について

【小児のアレルギー疾患保健指導用リーフレットの活用】

委員発言要旨

- ・アレルギー症状に応じて、市町村保健センターやかかりつけ医へ相談する必要があるが、まずどこに相談すればいいかなどの**相談先の周知が必要**である。
- ・保健師向けの保健指導の手引きが厚生労働省研究班により作成され、特に**母子健診の場を対象としたリーフレットがついているので、配布等**お願いしたい。
- ・アレルギーに関する医療機関の一覧は調査においてわかったが、医師に行くまでで保健所や保健センターなど**アレルギーの相談ができる窓口があるとよい**。
- ・母子健診の際には保健師の方がアレルギーを持った子のお母さんから相談を受けた際に保健指導の手引きを参考にしてもらおうと共に、**愛知県で行っている講演会や医療機関の一覧など愛知県の取組を周知出来るとよい**。



平成 31 年 3 月に厚生労働省研究班が作成した「**小児のアレルギー疾患保健指導の手引き**」について、保健所、児童・障害者相談センター及び市町村保健センターに配布
令和元年 5 月 16 日に「市町村保健師協議会総会」、
令和元年 5 月 22 日に「保健所・市町村地域保健主管課長会議」において、別添のとおり、
手引き中の「**小児のアレルギー疾患保健指導用リーフレット**」の活用を依頼

○その他の県の取組

【あいち健康プラザで開催予定の「県民健康祭」への出展】

令和元年 9 月 15 日（土）にあいち健康プラザ（大府市）で開催予定の「県民健康祭」にて講演会「**子どものアレルギーについて**」を開催（午後 1 時～2 時）
当日はあいち小児保健医療総合センターの医師等による講演を予定し、各アレルギー疾患に対する質問等も受け付ける予定

また、今後開催予定の講演会や研修会の案内も行う予定

「市町村保健師協議会」・「保健所・市町村地域保健主管課長会議」配布資料

小児のアレルギー疾患保健指導用リーフレットの活用について

愛知県保健医療局健康医務部健康対策課

原爆・アレルギー対策グループ

平成 26 年「アレルギー疾患対策基本法」成立

アレルギー疾患として、

気管支喘息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性鼻炎・

アレルギー性結膜炎・花粉症・食物アレルギー

の 6 つを規定

平成 29 年「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」策定

第二（2）ウ

「国は地方公共団体に対して市町村保健センター等で実施する乳幼児健康検査等の母子保健事業の機会を捉え、乳幼児の保護者に対する適切な保健指導や医療機関への受診勧奨等、適切な情報提供を実施するよう求める。」



現場において、正しい知識に基づいた保健指導ができるような資料として厚生労働省研究班が「**小児のアレルギー疾患保健指導の手引き**」を作成
この手引きの後半 6 ページにわたり**小児のアレルギー疾患保健指導用リーフレット**（別添参照）が掲載されているため、御活用下さい。

なお、本手引きは「アレルギーポータル」にも掲載されているため、積極的に御活用下さい。

他にも愛知県では「愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置し、アレルギー疾患対策の推進を図っており、患者やその家族、地域住民向けの講演会も開催予定なので、アレルギーに悩む家庭へ周知していただきますようお願いいたします。また、医療従事者や教育関係者向けの研修会を開催予定なので、積極的に御参加下さい。

- 8 月 24 日 県民向け講演会（豊田市産業文化センター）
- 9 月 22 日 医療従事者向け研修会（名古屋市金山サイプレズガーデンホテル）
- 10 月 27 日 教育関係者向け研修会（岡崎市商工会議所）
- 12 月 8 日 県民向け講演会（西尾市民文化会館）
- 1 月 13 日 教育関係者向け研修会（名古屋市金山サイプレスガーデンホテル）